

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月10日開催

- No. 1 **下貫津地内の火災にあった空き家の処理問題について**
都市計画課
- No. 2 **町内会への加入促進とアパート管理会社への指導について**
総務課、生活環境課
- No. 3 **農道整備補修について**
農林課
- No. 4 **乗り合いタクシー「ドモス」について**
生活環境課
- No. 5 **各種組織団体の見直しについて**
総務課、生涯学習課
- No. 6 **産業系の専門学校の設立について**
市長公室、教育総務課
- No. 7 **若者定住化と空き家について**
市長公室、産業立地室、都市計画課
- No. 8 **紅花まつり会場の環境整備について**
商工観光課
- No. 9 **高齢者団体の福祉バス、市マイクロバスの利用について**
財政課、社会福祉課

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月10日開催

No.	1	標 題	下貫津地内の火災にあった空き家の処理問題について
所管課等		都市計画課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>下貫津地内の空き家火災から間もなく2年半になります。</p> <p>火災現場の跡地は、焼け残った住宅の柱や、焼け枯れた大きなイチョウの木がそのままの状態となっています。周辺に住む住民の方々は、いつ強風で枝が折れて飛んでくるのか、いつ倒木で大きな被害がでるのかと、大変不安で不快な日々を送っています。</p> <p>なかなか進まない環境を改善するために、行政のお力を借りるしか問題解決の道はないと思っています。一日も早く問題が解決でき住民が安全・安心して元の生活ができますようお願いいたします。</p>			
<p>＜回答及び対応状況＞</p> <p>令和3年3月に発生した空き家火災のその後の処理について、地域の皆様が大きい心配されていることについては、十分承知しています。</p> <p>御質問の建物については、現在、関係者との協議や官公庁への照会等を含め、様々な方面から解決に向けた取り組みを行っているところですので、御理解をお願いします。</p> <p>今般の空き家火災の処理を含め、空き家に係る問題は、個人が所有する財産への対応が求められるため、所有者やその他の権利者と協議を行うなど、様々な課題を解決する必要があります。</p> <p>市としても、ひとつひとつの課題を解決しながら、処理が進むよう鋭意努力していますので、御心配をお掛けし恐縮ですが、お時間を頂きますよう改めてお願いします。</p> <p>なお、イチョウの木に関しては、所有者から了解を得たなかで処理を進め、住民が不安となっている部分を一つでも解決していきたいと思っております。</p>			

No.	2	標 題	町内会への加入促進とアパート管理会社への指導について
所管課等		総務課、生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>新たに町内に入って来られた方の中に、加入を頑なに拒否される方が少しずつ増えて来ているのは、当町内会だけではないと思っています。区長が加入のお願いに伺ったところ、名前すら「知らせる必要がない」との対応があったとのこと。</p> <p>私たちは、地域の中で公園清掃をはじめ、ゴミ置き場の管理・運営さらに消防団への支援等、共助の精神で支え合って生活していますが、このような方達に我々はどうに対処をしていけば良いのか、御指導・アドバイスをお願いします。</p> <p>また、アパートの管理会社への指導等も求めます。ある管理会社では、アパートの住民が町内会のゴミ置き場を利用しているにもかかわらず、ごみ当番をする必要がないと公言しているとのこと。</p>			

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月10日開催

<回答及び対応状況>

町内会の皆様には、日頃から公園やゴミ置き場の維持・管理を始め、本市行政の様々な活動に御協力いただいていることに改めて感謝申し上げます。

町内会への加入を促進するため、本市では、市民課における転入や転居の手続において、手続者に対し、新たな居住地となる嘱託区の嘱託員に連絡していただくようお願いしているのと同時に、町内会等への加入を勧めるチラシを配布しています。

今後も、工夫しながら周知に取り組んでいきたいと思っております。

しかしながら、町内会は地縁に基づく任意の団体であり、町内会に加入しないことについて市で行政指導を行ったり、町内会において加入を強制したりすることはできませんので御理解くださるようお願いいたします。

また、ごみ集積所については、それぞれの町内会等のルールに基づいて、ごみ当番等を実施するなど、適正な維持管理をお願いしています。

アパートの管理会社が、入居者に対して誤った情報を伝えている場合は、市から直接、管理会社の方へ、アパート専用集積所の設置等も含め説明させていただきますので、具体的な集積所の場所、アパートの名称、管理会社名、町内会への加入状況等を生活環境課へ教えていただければと思います。

No.	3	標 題	農道整備補修について
所管課等		農林課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>関の上町内会の南西部を走る市道関の上津山小線から県道荒谷原崎線につながる農道については、通勤者の近道として利用されており多くの車が利用しています。</p> <p>そのため、痛みが激しく、また道路用地と民地との境界もわかりづらい状況にありますので対応をお願いします。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>農道の補修については、町内会役員の方と現地立会いの上、現在の舗装幅の中で必要な部分の補修を実施しますので、改めて担当課から御連絡させていただきます。</p> <p>また、道路用地と民地との境界については、土地の売買などで確認が必要な際に、土地の所有者から境界確認申請をしていただくこととなります。</p>			

No.	4	標 題	乗り合いタクシー「ドモス」について
所管課等		生活環境課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>市内を走っているドモスの姿を見ることが減多にありませんが、現在の利用状況を教えてください。また、今後の見通しはどのようなのでしょうか。</p> <p>ドモスを市民の足として定着させていくには、より身近なものとして感じてもらうことが有効だと思います。</p> <p>そのためには、視覚に訴えるものも一策と考えます。今のドモスの車体はあまり</p>			

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月10日開催

目立ちません。車体へ鮮やかなラッピングを施すことにより目立たせてみてはどうでしょうか。

<回答及び対応状況>

予約制乗合タクシー「ドモス」は、民間のタクシー会社が所有する4台のジャンボタクシーにより市内全域で運行しています。最近はコロナの影響もあり、利用が落ちていましたが、令和4年度については延べ利用者が市全体で10,650人となり、コロナ禍前の水準に近付いてきている状況です。

なお、「ドモス」のジャンボタクシーはタクシー会社の本来の営業にも使用されていますので、車体へのラッピングはできませんが、「ドモス」運行の際に車体に貼付けしているマグネットシートをより目立つものにしていくことであれば可能かと思われしますので、タクシー会社と相談していきたいと思います。

今後とも、利用者の皆さんの御意見などを参考にしながら随時見直しを行い、より利用しやすい「ドモス」を目指していきたいと思います。

No.	5	標 題	各種組織団体の見直しについて
所 管 課 等		総務課、生涯学習課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>天童市では、これからますます少子高齢化、人口減少が進み、町内会役員や社会教育団体役員などのなり手不足の問題が出てくると思います。現在の各種組織団体を見直し、市民にとって本当に必要な組織は何なのか、また、活動しやすくするために再検討していく時期に来ているのではないかと考えますが、市の見解をお聞かせください。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>町内会や社会教育団体については、少子高齢化の進展や共働き世帯の増加等により、役員などのなり手を探するのが難しくなっている状況にあると伺っています。</p> <p>各種組織団体については、それぞれ設立の目的や経過等が異なるため、現段階において各種組織団体の個々の必要性を市が統一的に判断することは難しいと考えています。</p> <p>各地域における各種組織団体の望ましい活動の在り方について、それぞれの地域において話し合っただくとともに、市においても、地域の皆様とお互いに知恵を出し合いながら協働によるまちづくりを進めていけるよう取り組んでいきますので、今後とも御協力をお願いします。</p>			

No.	6	標 題	産業系の専門学校の設立について
所 管 課 等		市長公室、教育総務課	
<p>《市民のこえ》</p> <p>活気ある天童市にして行くためには、若者が集まるようにして行く必要があると</p>			

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月10日開催

思います。そのためには、産業系の専門学校を作り、市の発展や活気につなげていく必要があるのではないのでしょうか。

<回答及び対応状況>

御提言いただきました、若者が集まるような専門学校が本市にあれば、市の活性化につながる効果があると思っています。

しかしながら、相手がある話ですので、本市に校舎を設置したい旨の法人があった場合に、相談に応じていきたいと考えています。

また、本市では明治大学との連携協定による事業を12年間継続して実施しており、今年度も市民向け講座等を開催していますが、明治大学自体では、関連する学校設置の予定は無いと聞いています。

本市にも短期大学があり、また隣接する山形市には分野の異なる4つの大学があることから、現在のところは既存の大学等との連携が重要であると考えています。

No.	7	標 題	若者定住化と空き家について
所管課等		市長公室、産業立地室、都市計画課	
<p>若者の定住化には、働く場所が必要であると考えます。新しくできた山口西工業団地では、全区画の分譲が完了したと聞いていますが、工事が進んでいるのは2社のみです。他の区画はどのような状況かお伺いします。</p> <p>また、税制、経済、子育て支援など具体的数値を見直し、若い人材の定住化を図るための施策が立案されているのでしょうか。</p> <p>空き家等の再利用の促進も重要と考えますが、行政としての考えはあるのかお伺いします。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>山口西工業団地は順調に分譲が進み、未分譲地は1区画を残すのみとなっています。分譲した区画において、現在2社が工場を建設しており、他2社は建設に向けて準備を進めていると伺っています。</p> <p>本市では、令和2年度に策定した天童市まち・ひと・しごと創生総合戦略等において、具体的な施策と評価指標を示しています。施策の実施状況について、毎年、有識者による検証会議により検証しているところです。</p> <p>若い人材の定住化を図る施策については、工業団地造成による雇用の場の確保や、小中学校入学応援金エール天(10)の実施、放課後児童クラブの充実などを行っており、総合的な対策が重要だと考えています。今後とも効果的な施策を実施していきたいと考えています。</p> <p>空き家等の再利用については、空き家を所有する方や利活用する方を対象とした様々な支援制度を整備しています。また、建物の有効活用を図るため、中古物件等の利用を促進する事業なども行っていますので、今後も市報やHPなどを通して、制度の周知を図っていきます。</p>			

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月10日開催

No.	8	標 題	紅花まつり会場の環境整備について
所管課等		商工観光課	
<p>日本遺産に登録された紅花文化が山寺の地に続く、奥の細道紅花ロード沿線に広がっています。天童紅花まつりも第36回と長年定着していますので、まつり会場である紅花畑の環境整備等を要望します。</p> <p>①若い人たちから高齢者まで多くの方が訪れて欲しいことから、一般観光客用としての水洗トイレの完備</p> <p>②紅花栽培時や祭りでのイベントの実演の際に必要な、水道と電気の整備</p> <p>③紅花観光施設としての会場の設計プランの確立</p> <p>紅花文化の訪ね歩きとして、快適な旅や観光が出来ますよう整備等をお願いします。</p>			
<p><回答及び対応状況></p> <p>紅花の栽培及び紅花まつりの開催にあたり、地域の皆様から御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。</p> <p>これまで、イベントの開催に必要なトイレ、水道、電気につきましては、仮設トイレ、ポリタンク、発電機で対応しているところです。</p> <p>御提案のありました水洗トイレ、水道、電気の整備については、イベントの期間が短いことから難しいと考えています。</p> <p>会場の設計については、観光客がより楽しめるようなレイアウトになるように、今後、実行委員会で検討していきます。</p> <p>なお、近年、紅花畑が連作障害に悩まされている状況でありますので、当面は栽培組合の皆様の苦勞が報われるように、きれいな紅花を咲かせることに注力していきたいと考えています。</p> <p>今後とも、山寺まで続く奥の細道紅花ロード沿いに立地している優位性を活かし、観光誘客に努めていきますので、御協力をお願いします。</p>			

No.	9	標 題	高齢者団体の福祉バス、市マイクロバスの利用について
所管課等		財政課、社会福祉課	
<p>津山地区では第57期を迎えた歴史ある高齢者教室「鳳翁大学」があります。健康の保持・増進、教養の向上、社会参加を目標として60歳以上を対象に年6回の講義が開かれています。</p> <p>普段は講師を呼び、座学を中心に活動していますが、工場見学等の外部視察もしたいと思い、福祉バスや市マイクロバスを利用できないか、過去に市の担当部署に問合せをしたことがあります。公民館事業での利用はできないとの回答でした。</p> <p>参加者の平均年齢は79歳を超え、老人クラブと同じような顔ぶれです。高齢者対象の視察研修のみなど、バスの使用用途を限定し、福祉バスまたは市マイクロバスを使用できるように許可していただけないでしょうか。</p>			
<p><回答及び対応状況></p>			

津山まちづくり懇談会の提言に対する対応状況

令和5年8月10日開催

福祉バスは、「天童市福祉バスの運行に関する基準」により、利用することができる団体を、市又は福祉事業の実施に関係する団体と定めています。

また、福祉バス、市マイクロバスともに利用できる事業について、現在のところ、公民館に関する事業は除外されるなど限定された事業でのみ利用可能となっています。

今後、市立公民館事業の推進を図るため、基準を設けた上で、移動の手段の確保に向け、市マイクロバスの貸し出しを拡大できないか、借上げ料として対応できないか等、公民館と共に多様な方策を検討していきます。